

# 事務事業評価(事後評価)実施結果報告書

(平成 28 年度実施事業)

平成 30 年 3 月  
越 谷 市

## 1 対象事業の抽出基準

平成28年度事業別予算対象事業のうち、以下のいずれかに該当する事業

- ① 第4次総合振興計画後期基本計画・第一期実施計画対象事業
- ② 事業別予算書の細々目を1事業とし、単年度の事業費が300万円以上の事業
- ③ 平成27年、28年度を初年度とした新規事業（評価表未作成事業）
- ④ 過去の外部評価で、「C」もしくは「D」その他課題が指摘された事業
- ⑤ 外部評価を希望する事業
- ⑥ インセンティブ制度の対象事業として報告する予定の事業

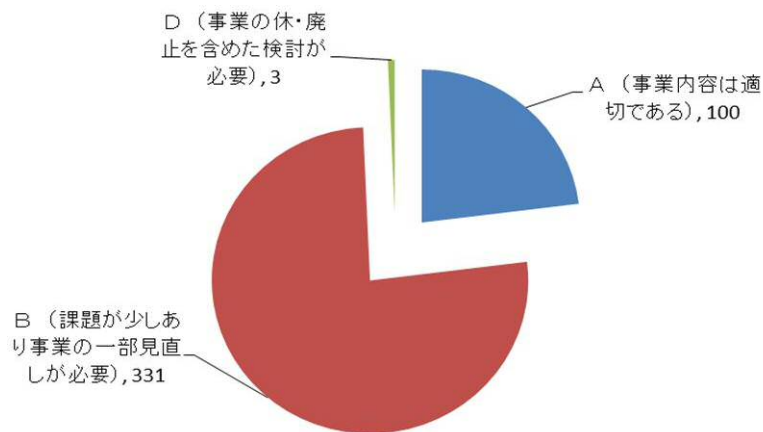
## 2 総合評価

事業の総合評価として、A（事業内容は適切である）、B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）、C（課題が多く事業の大幅な見直しが必要）、D（事業の休・廃止を含めた検討が必要）の4段階評価を実施し、その結果を集計した。

評価対象とした434事業中、A評価は100事業（23.0%）、B評価は331事業（76.3%）、C評価は0事業、D評価は3事業（0.7%）という結果になった。

### 【総合評価の集計結果及び構成比】

総合評価	事業数（件）	構成比
A 事業内容は適切である	100	23.0%
B 課題が少しあり事業の一部見直しが必要	331	76.3%
C 課題が多く事業の大幅な見直しが必要	0	0.0%
D 事業の休・廃止を含めた検討が必要	3	0.7%
計	434	100.0%



参考：【総合評価の集計結果（D評価事業内訳）】 3事業

事業番号	頁	担当課	事業名
236	8	産業支援課	勤労者等貸付事業
333	8	建築住宅課	住宅融資事業
334	8	建築住宅課	住まいの情報館施設管理事業

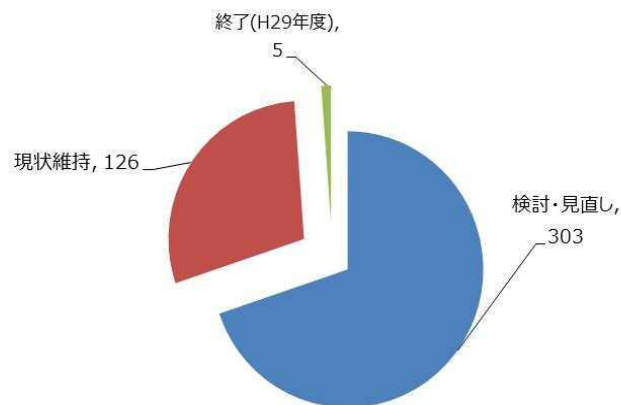
### 3 改革改善の方向性

評価対象とした事業の今後における改革改善の方向性として、「現状維持」、「検討・見直し」、「終了（H29年度）」の3段階評価を実施した。その結果を集計した。

評価対象とした434事業中、「現状維持」は126事業（29.0%）、「検討・見直し」は303事業（69.8%）、「終了（H29年度）」は5事業（1.2%）という結果になった。

図表 2-12：【改革改善の方向性の集計結果及び構成比】

区分	現状維持	検討・見直し	終了 (H29年度)	計
事業数	126	303	5	434
構成比	29.0%	69.8%	1.2%	100.0%



参考：【改革改善の方向性の集計結果（終了（H29年度）事業内訳）】 5事業

事業番号	頁	担当課	事業名
236	9	産業支援課	勤労者等貸付事業
251	9	農業振興課	都市型農業経営安定化支援事業
308	9	営繕課	営繕管理事業 (公共施設維持管理システム)
333	10	建築住宅課	住宅融資事業
379	10	学校管理課	小・中学校非構造部材耐震補強工事

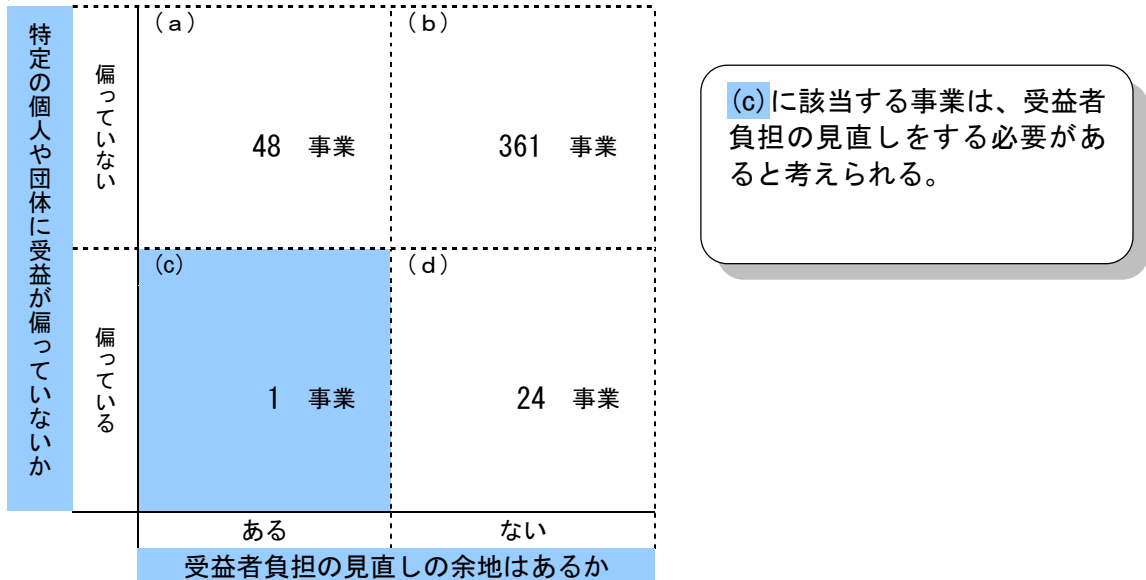
#### 4 分析結果

各課において実施した事務事業評価（事後評価）の結果に基づき、評価項目等のクロス分析（1. 受益の偏りと受益者負担の見直しの余地、2. 同じ目的をもつ事業の有無と廃止・縮小の余地、3. 妥当性と効率性、4. 妥当性と有効性、5. 妥当性を重視したクロス分析（事業の必要性和市が直接実施する必要性））を行い、個々の事業において複合的な視点から課題になると考えられる事項を抽出した。

##### (1) 受益の偏りと受益者負担の見直しの余地

「特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）〔特定の個人や団体に受益が偏っていないか〕」及び「受益者負担の見直しの余地はない、又は受益者負担を求める事業ではない〔受益者負担の見直しの余地はあるか〕」の二つの視点でクロス分析を行った。評価対象とした434事業の分布状況を調べたところ、**図表 3-1**のような結果になった。この図表の中で特に(c)に該当する事業は、「特定の個人や団体に受益が偏っている（不公平感がある）」こと、また「受益者負担の見直しの余地がある」ことから、受益者負担の見直しをする必要があると考えられる。

**図表 3-1：【受益の偏りと受益者負担の見直しの余地のクロス分析シート】**



参考：図表 3-1 で(c)に位置付けられた事業（1事業）

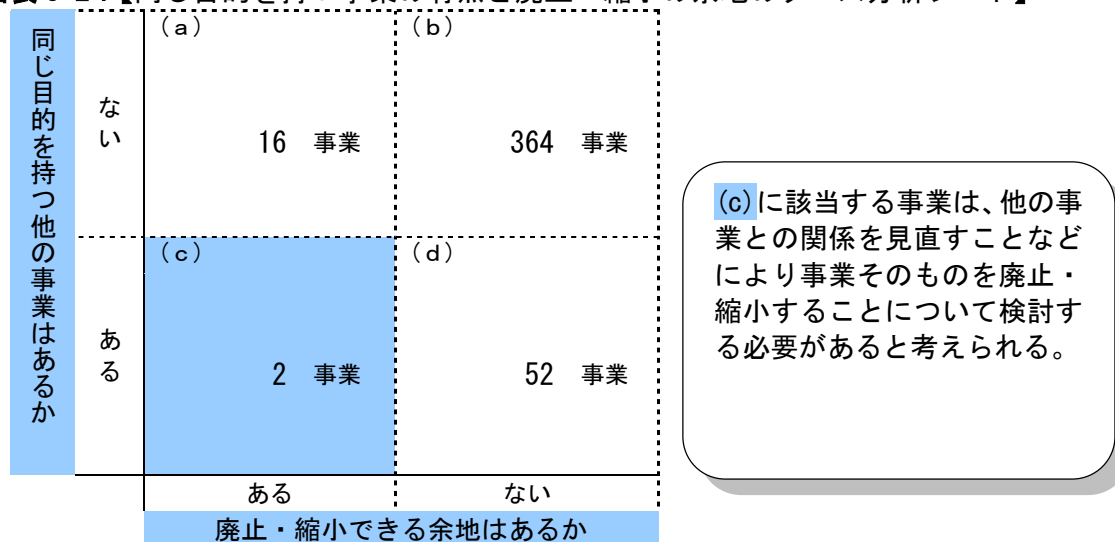
事業番号	頁	課名	事業名	今後の方針
80	11	福祉推進課	生きがい対策推進事業	検討・見直し

## (2) 同じ目的をもつ事業の有無と廃止・縮小の余地

「上位施策を実現する手段として類似・重複する事業はない、又は他の事業と統合することによって成果を向上させる余地はない〔同じ目的を持つ他の事業はあるか〕」及び「休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい〔事業を廃止・縮小できる余地はあるか〕」の二つの視点でクロス分析を行い、評価対象とした434事業の分布状況を調べたところ、**図表3-2**のような結果になった。

この図表の中で特に(c)に該当する事業は、「同じ目的を持つ他の事業がある」こと、また「事業を廃止・縮小できる余地がある」ことから、他の事業との関係を見直すことなどにより事業そのものを廃止・縮小することについて検討する必要があると考えられる。

**図表 3-2：【同じ目的を持つ事業の有無と廃止・縮小の余地のクロス分析シート】**



**参考：図表 3-2 で(c)に位置付けられた事業 (2 事業)**

事業番号	頁	課名	事業名	今後の方針
118	11	地域包括ケア推進課	認知症総合支援事業	検討・見直し
236	11	産業支援課	★勤労者等貸付事業	終了(H29年度)

### (3) 妥当性と効率性

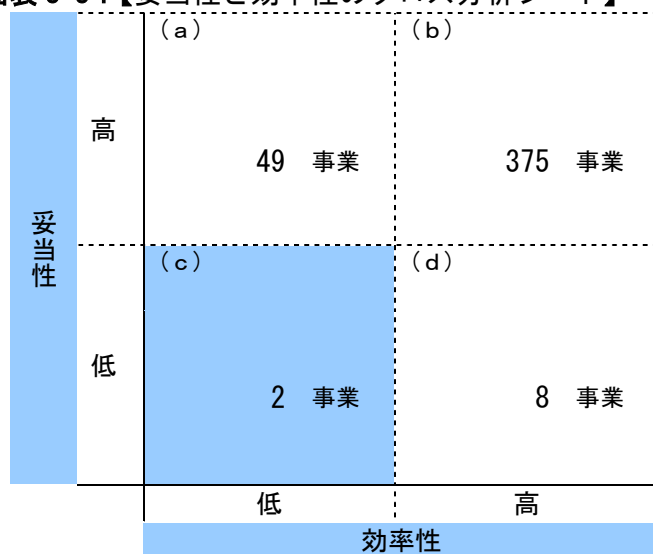
市で実施する必要があるか等の判断基準である「妥当性」及び事業が効率的に実施されているか等の判断基準である「効率性」の二つの視点でクロス分析を行い、評価対象とした 434 事業の分布状況を調べたところ、**図表 3-3**のような結果になった。

この図表の中で左下の(c)に近づくほど「妥当性」及び「効率性」がともに低くなるため、そこに位置する事業は、市が実施すべき事業であるか、また、コストを削減できないか等の面からの見直しが必要であると考えられる。

また、(a)のように、「妥当性」が高いにもかかわらず、「効率性」が低い事業は、市が実施する必要がある重要な事業として捉えることはできるが、今後も継続して実施していくためには、業務改善やコストの見直しが必要であると考えられる。

さらに、(d)のように、「効率性」が高くて、「妥当性」が低い事業は、市民ニーズが低いにもかかわらず資金を投入しているのではないかと考えられる。

**図表 3-3 : 【妥当性と効率性のクロス分析シート】**



(c)に該当する事業は、市が実施すべき事業であるか、コストを削減できないか等の面からの見直しが必要であると考えられる。

参考：図表 3-3 で(c)に位置付けられた事業 (2 事業)

事業番号	頁	課名	事業名	今後の方針
43	12	市民活動支援課	公有財産管理事業 (東小林記念会館)	検討・見直し
123	12	地域包括ケア推進課	家族介護支援事業	検討・見直し

#### (4) 妥当性と有効性

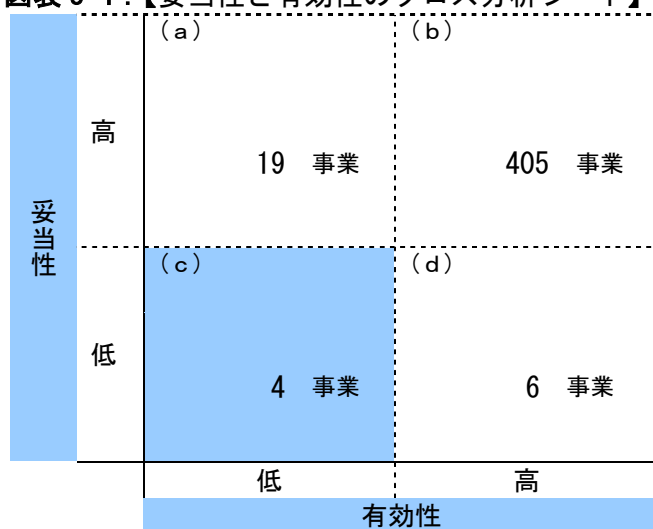
市で実施する必要があるか等の判断基準である「妥当性」及び事業の成果が出ているか等の判断基準である「有効性」の二つの視点でクロス分析を行い、評価対象とした 434 事業の分布状況を調べたところ、**図表 3-4**のような結果になった。

この図表の中で左下の(c)に近づくほど「妥当性」及び「有効性」がともに低くなるため、そこに位置する事業は、市が実施すべき事業か、また、成果をあげるために何が必要か等の面からの見直しが必要であると考えられる。

また、(a)のように、妥当性が高いにもかかわらず、有効性が低い事業は、市が実施すべき重要な事業と捉えることができるが、事業の実施手段の見直しが必要であると考えられる。

さらに、(d)のように、「有効性」が高いにもかかわらず「妥当性」が低い事業は、事業の成果があがっていたとしても、はたして市で実施すべき事業であるのか、場合によっては民間に委ねる必要があるのではないかという見直しが必要であると考えられる。

**図表 3-4 : 【妥当性と有効性のクロス分析シート】**



(c)に該当する事業は、市が実施すべき事業か、また成果をあげるために何が必要か等の面からの見直しが必要であると考えられる。

参考：図表 3-4 で(c)に位置付けられた事業 (4 事業)

事業番号	頁	課名	事業名	今後の方針
122	13	地域包括ケア推進課	日常生活支援事業	検討・見直し
236	13	産業支援課	★勤労者等貸付事業	終了(H29年度)
237	13	産業支援課	産業雇用支援センター管理事業	検討・見直し
333	14	建築住宅課	★住宅融資事業	終了(H29年度)

### (5) 妥当性を重視したクロス分析

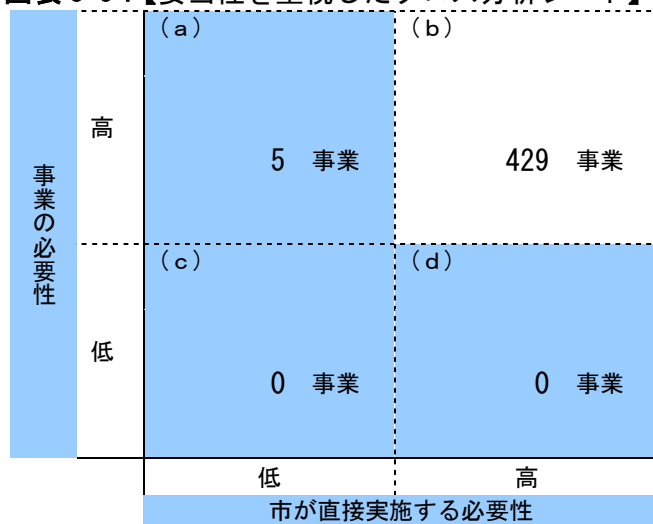
市で実施する必要があるか等の判断基準である「妥当性」の中でも、特に「事業の必要性」と「市が直接実施する必要性」の二つの視点を用いて、事業仕分け<sup>1</sup>的なクロス分析を行い、評価対象とした434事業の分布状況を調べたところ、**図表3-5**のような結果になった。

この図表の中で左下の(c)に近づくほど「事業の必要性」及び「市が直接実施する必要性」がともに低くなるため、そこに位置する事業は、事業の目的と意義を再確認し、事業そのものの必要性及び市が直接実施すべき事業かを見直す必要があると考えられる。

また、(a)のように、「事業の必要性」が高いにもかかわらず「市が直接実施する必要性」が低い事業については、事業を実施する意義はあるが、はたして市が直接実施すべき事業であるのか、場合によっては民間に委ねる必要があるのではないかを見直す必要があると考えられる。

さらに、(d)のように、「市が直接実施する必要性」が高いにもかかわらず、「事業の必要性」が低い事業は、今後のあり方について、事業そのものの目的と意義を再確認する必要があると考えられる。

**図表 3-5：【妥当性を重視したクロス分析シート】**



(a)に該当する事業は、実施主体を見直す必要があると考えられる。

(c)に該当する事業は、事業そのものの必要性及び実施主体を見直す必要があると考えられる。

(d)に該当する事業は、事業そのものの目的と意義を再確認する必要があると考えられる。

**参考：図表 3-5 で(a)に位置付けられた事業 (5 事業)**

事業番号	頁	課名	事業名	今後の方針
236	15	産業支援課	★勤労者等貸付事業	終了(H29年度)
246	15	観光課	観光推進事業	検討・見直し
333	15	建築住宅課	★住宅融資事業	終了(H29年度)
334	16	建築住宅課	住まいの情報館施設管理事業	検討・見直し
360	16	スポーツ振興課	スポーツ・レクリエーション推進事業	検討・見直し

<sup>1</sup> 事業仕分け：事業の「そもそもの必要性」や「本来の実施主体」等について、事業ごとに評価し、そのあり方を抜本的に整理し、行財政改革の充実を図るもの。



<参考：総合評価の集計結果（D評価事業）>

1. 事業 番号	2. 事業名	3. 部 名	4. 課 名	5. 事業 開始 年度	6. 事業 終了 年度	7. 事業目的及び手段	担当課の評価										10 方向 性	11.改革改善案	12.外部評価		13.外部評価を受けた対応			
							8.個別評価					9.総合評価							総合 評価	実施 年度		外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金名称等		
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 安さ×効果	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	A 事業内容は適切である	B 課題が少しあり事業の一部見直しが必要							C 課題が多く事業の大幅な見直しが必要	D 事業の休・廃止を含めた検討が必要
236	勤労者等貸付事業	環境経済部	産業支援課	H14	H29	【目的】 勤労者及び家内労働者等に対し、貸付事業を実施し、勤労者等の福祉向上を図る。 【手段】 貸付資格を備えている勤労者等に対し、応急に必要な生活資金を100万円を限度に中央労働金庫が貸付を執行する。越谷市は資金の貸付に対し、その利子補給を実施する。	低	高	高	低	(b)	(d)	(c)	(a)	D	毎年一定の相談はあるものの、生活困窮者による恒常的な貸付希望が多く、本貸付制度の主旨にはなかなか合致しない。また、市の貸付認定を受けても、その後の労働による審査において貸付実行に至らない。	終了 (H29年度)	①外部評価を受けて、平成29年度末を事業終期とし、事業の休・廃止に向けた手続を行う。 ②仮に平成29年度中において新規貸付実行となった場合は、利子補給を行う根拠となる条例・規則の廃止はできないことから事業継続の可能性もある	D	H27	勤労者及び家内労働者に対して貸付を行い、勤労者等の福祉の向上を図ることを目的とした事業である。平成26年度の貸付実行件数は0件、平成27年3月末現在の労働貸付件数3件、貸付残高460千円であり、市の利子補給決算額は8千円である。このように、当該制度はほとんど利用されておらず、本事業によって、市内の勤労者及び家内労働者に対し、貸付事業を実施し、福祉向上を図るとい目的が達成されているともいえないため、事業の休・廃止を含めた検討が必要である。生活費を補って個人の方向性に関する個人向けローンなど、民間金融機関において、類似の使途に貸付を実施する商品は数多く展開されており、公サービスとして本事業に取り組む必要性は低い。さらに、生活困窮による恒常的な生活費を必要とする相談または申請については、市の認定が受けられないにも関わらず、そのような相談が多いという現状に鑑みれば、事業内容や事業自体の見直し時期にきているといえる。平成27年4月1日に生活困窮者自立支援法が施行されたことから担当および関係部署と協議の上、事業の休・廃止を含め、今後の方向性について検討されたい。 【勤労者等生活資金利子補給金】(内部評価:継続)(外部評価:終期設定) 勤労者等に対し、応急に必要な生活資金を貸し付けることにより福祉の向上を図ることを目的としている。補助金であるため、交付申請から支払までについては、越谷市補助金等の交付手続等に関する規則に基づき適正な事務処理に努められた。また、今後の方向性を検討する中で、越谷市勤労者等生活資金貸付条例改正も視野に入れ、現在、利子補給対象となっている者に配慮した経過措置を設定した上で新たな貸付認定は行わないこととし、現在の利子補給対象者の完済後、補助金を廃止するなど対応を検討されたい。	整理済	平成27年度実施の外部評価を踏まえ、事業の休・廃止を行う方向で整理を進めていく。	
333	住宅融資事業	都市整備部	建築住宅課	H16	-	【目的】 勤労者の住宅確保並びに高齢者の専用居室の増設並びに低地にある浸水住宅の改良を図り、福祉の増進を図ることを目的とする。(以前、高齢介護課・環境保全課・産業支援課において行っていた事業) 【手段】 勤労者の住宅確保並びに高齢者の専用居室並びに低地にある浸水住宅の改良資金等の融資を行う。	低	高	高	低	(b)	(a)	(d)	(c)	(a)	D	当該事業は、貸付の募集時期を年4回と定めており、利用者のニーズに的確なタイミングで応えることができない。しかし、そもそも住宅取得等に際する融資事業とは、民間金融機関等における様々な金融商品と競合する関係にあり、民間活力の活用という観点から、そのあり方を含めた根本的は方向性の検討が不可欠である。	終了 (H29年度)	①平成28年度に新規融資を廃止。	C D	H18 H25	事業概要 勤労者の住宅取得及び高齢者の専用居室の増設並びに低地にある浸水住宅の改良を図るため、改良資金等の融資を行う事業である。 必要性 本事業は、かつては市民のニーズが大きかったが、既に事業の必要性はなくなっているため、廃止すべきと考えられる。民間でできることが原則であり、民間で十分に代替可能な事業である。他方、政府の住宅税制が段階に拡充されており、給付金も出ている。また、住宅ローン減税もあるなかで、市の事業としての必要性は低い。 平成18年度の外部評価においても同様の指摘を受けていたが、必要な見直しが行われていないことが問題である。なぜ見直しが進められなかったかについて検証すべきである。 仮に、住宅に関して新たな制度を検討する場合は、市民のニーズをきちんと把握した上で検討することが必要である。住宅の耐震化、バリアフリー化、環境共生に対するもの、景観形成に対応するもの等に対する助成制度等が検討されているようだが、その際には、融資というスキームでは、本事業と同じになるので、市の果たすべき役割を改めてよく考えて制度を検討すべきである。 活動指標十有効性 勤労者住宅資金利子補給金は、現在、68名が利用しており、貸付残高は1億0418万円。平成24年度の申し込み件数は2件であるが、成約していない。 また、老人居室整備資金利子補給金及び浸水住宅改善資金利子補給金については、現在融資を受けている方はいないという状況にあり、これら制度の利用状況に鑑み、事業の必要性そのものがないと考えられるため、効率性や有効性を検討する状況にない。その他 本事業の名称は「住宅融資事業」であるが、事業内容と対応していないため、「利子補給金・金利補給金」に関する事業であることが理解できる事業名とすべきである。 【勤労者住宅資金利子補給金】(内部評価:減額(縮小))(外部評価:廃止) 事業の必要性が認められないため、新規融資については停止、既存利用が最終返済した段階で利子補給金は廃止すべき。 【老人居室整備資金利子補給金】(内部評価:減額(縮小))(外部評価:廃止) 事業の必要性が認められないため、利子補給金を廃止すべき。 【浸水住宅改良資金利子補給金】(内部評価:減額(縮小))(外部評価:廃止) 事業の必要性が認められないため、利子補給金を廃止すべき。 (参考)平成18年度外部評価: C	整理済	新規融資は平成27年度末をもって終了とした。
334	住まいの情報館施設管理事業	都市整備部	建築住宅課	H11	H29	【目的】 新たな戸建て住宅や集合住宅の建設や建替え等において「災害に強く、人にやさしい家づくり」を進めるうえでの参考となるよう、耐震性・耐久性及び省エネルギーと高齢者等にやさしい住宅の情報を、視覚的・体験的に提供を行う。 【手段】 社会福祉協議会への管理委託により、施設の有効活用と効果的な管理を行う。	低	高	高	低	(b)	(d)	(d)	(a)	D	住まいの情報館は、その一部を子育てサロンとすることにより、利用率を高めているが、耐震・バリアフリーの知識を習得するという目的で利用する市民は少なく、また、展示品を変更しないかぎり多くのリピーターを望まないため、事業の廃止とする。	検討 見直し	①民間への売却に向けた整理を行う。	D D	H16 H23	越谷市住まいの情報館は市民防災意識の高揚等を図る目的で設置され、耐震性・耐久性・環境共生(省エネルギー)に優れ、かつ高齢者等にやさしい住宅の情報提供を行う施設である。段階的耐震、階段昇降機、天井走行リフトなどの福祉機器が設置されており、福祉機器の体験を通して家づくりの参考にすることができる。本事業は当該施設を適切に管理することを目的とする事業である。 本事業は、平成16年度の外部評価においてD判定(事業の休・廃止を含めた検討が必要)を受けたが、事業を廃止した場合の国からの補助金の返還負担等を考慮して、平成17年度以降も継続することが決定し現在に至っている。 しかし、災害に強い家づくりや高齢者にやさしい家づくりに関することは民間企業において類似の情報提供(住宅展示会や住宅メーカーが開催するイベントなど)がなされており、市が主体となって関与すべき事業とはいえない面がある。 今後は設備展示の老朽化が進行し、最新の備品等を整えていくための費用や維持管理費用が必要となる。それにも関わらず、施設の今後のあり方に対するビジョン、計画も明確になっておらず、費用対効果の検証もなされていない。利用者へのアンケートもとっておらず、市民の満足度や必要性についての統計的な把握ができない。住まいの情報館が市民にとって本当に必要な施設なのか、調査検証し、施設の妥当性について、早急に分析する必要がある。また、国への補助金返還義務についても、正確な条件等を調査し、事業廃止した場合の国の財政負担や手続等を明らかにし、事業を継続させる場合の費用負担等と比較・検証する必要がある。 事務事業評価表における平成23年度当初予算の減価償却費がゼロとなっているが、施設の耐用年数は建設後22年であり、償却が終了していないことから、事務事業評価表への適正な記載を求める。 本事業の存続を前提とした場合も、施設の運営にあたり、委託先の社会福祉協議会との連携をとり、利用者からのニーズを把握する必要がある。また、施設利用度を見て、開館日の割は利用者がいない状況であることを示しており、稼働率の向上に向けて改善する必要がある。施設利用者を増加させるために啓発活動を積極的に実施するとともに、ホームページの充実を図る等、施設へ出掛けやすくなるような仕掛けが必要である。 また、成果指標として、施設を利用したことにより、施設利用者がどれくらい満足したかを示す「施設利用者の満足度」の追加を検討した。また、利用者数については、平成16年度の外部評価当時と比べ、大幅に増加している。しかし、利用者増の主因は子育て支援課が子育て支援事業の一環として実施している「子育てサロン」の開催によるものであり、情報館の設置目的に合致しているものとは言い難い。また、耐震啓発を目的の一つとしているにもかかわらず、震災後の利用者が昨年同月と比べ、増加率も小さく、減少している月も見られるなど、適切な耐震啓発がなされているとはいえない。 以上の諸点を勘案し、本事業については早急に廃止・施設撤去を含めた検討をすべきと考える。 (参考)平成16年度外部評価: D	整理済	本事業は、市民が安全で快適な住宅環境を得るための情報提供を目的としている。 首都圏で危機されている大規模地震に対する市民の防災意識の高まりを勘案すれば、今日のニーズがなくなったとはいえない。しかしながら、当初の目的と利用実態が異なっていることから、事業の方向性について慎重に精査のうえ検討した結果、平成28年度をもって事業を廃止し、民間へ施設を売却する。	

<参考：改革改善の方向性の集計結果（終了（H29年度）事業内訳）>

1. 事業番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終了年度	7. 事業目的及び手段	担当課の評価										10. 方向性 改革改善の	11. 改革改善案 ①平成29年度の取組 ②平成30年度以降の取組	12. 外部評価			13. 外部評価を受けた対応
							8. 個別評価					9. 総合評価							総合評価	実施年度	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	
							(1) 妥当性	(2) 有効性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(5) 負担	(1) 受益×負担	(2) 同×効率	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接						
236	勤労者等貸付事業	環境経済部	産業支援課	H14	H29	<p>【目的】 勤労者及び家内労働者等に対し、貸付事業を実施し、勤労者等の福祉向上を図る。</p> <p>【手段】 貸付資格を備えている勤労者等に対し、応急に必要な生活資金を100万円を限度に中央労働金庫が貸付を実施する。越谷市は労働金の貸付に対し、その利子補給を実施する。</p>	低	高	低	低	(c)	(d)	(c)	(a)	D	<p>毎年一定の相談はあるものの、生活困窮者による恒常的な貸付希望が多く、本貸付制度の主旨にはなかなか合致しない。また、市の貸付認定を受けても、その後の労働による審査において貸付実行に至らない。</p>	<p>終了（H29年度）</p> <p>①外部評価を受けて、平成29年度末を事業終期とし、事業の休・廃止に向けた手続を行う。</p> <p>②仮に平成29年度中において新規貸付実行となった場合は、利子補給を行う根拠となる条例・規則の廃止はできないことから事業継続の可能性もある</p>	D	H27	<p>勤労者及び家内労働者に対して貸付を行い、勤労者等の福祉の向上を図ることを目的とした事業である。</p> <p>平成28年度の貸付実行件数は0件、平成27年3月末現在の労働金庫貸付件数3件、貸付残高460千円であり、市の利子補給金決算額は8千円である。このように、当該制度はほとんど利用されておらず、本事業によって、市内の勤労者及び家内労働者に対し、貸付事業を実施し、福祉向上を図るといった目的が達成されているともいえないため、事業の休・廃止を含めた検討が必要である。</p> <p>生活費を補てんする個人向けローンなど、民間金融機関において、類似の使途に貸付を実施する商品は数多く展開されており、公共サービスとして本事業に取り組む必要性は低い。</p> <p>さらに、生活困窮による恒常的な生活費を必要とする相談または申請については、市の認定が受けられないにも関わらず、そのような相談が多いという現状に鑑みれば、事業内容や事業自体の見直し時期にきているといえる。平成27年4月1日に生活困窮者自立支援法が施行されたことから担当および関係部署と協議の上、事業の休・廃止を含め、今後の方向性について検討されたい。</p> <p>【勤労者等生活資金利子補給金】 (内部評価：継続) (外部評価：終期設定) 勤労者等に対し、応急に必要な生活資金を貸し付けることにより福祉の向上を図ることを目的としている。</p> <p>補助金であるため、交付申請から支払までについては、越谷市補助金等の交付手続等に関する規則に基づき適正な事務処理に努められた。</p> <p>また、今後の方向性を検討する中で、越谷市勤労者等生活資金貸付条例改正も視野に入れ、現在、利子補給対象となっている者に配慮した経過措置を設定した上で新たな貸付認定は行わないこととし、現在の利子補給対象者の完済後、補助金を廃止するなど対応を検討されたい。</p>	<p>平成27年度実施の外部評価を踏まえ、事業の休・廃止を行う方向で整理を進めていく。</p>	
251	都市型農業経営安定化支援事業	環境経済部	農業振興課	H26	H28	<p>【目的】 「都市型農業経営者育成支援事業」の研修修了生や新規就農者等への技術的なフォローアップを行い就農の定着・安定化を図る。また、農業技術センター施設を活用していちごを栽培し、そのいちごを用いて多様な販売方法を提案・試行を行う。更に栽培技術や農業経営等の情報を提供する。</p> <p>【手段】 事業を着実に実施するため、業務を専門知識・技術対応能力を有する業者に委託する。</p>	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(b)	A	<p>「都市型農業経営者育成支援事業」の研修修了生や新規就農者等の就農の定着を図るためには、継続的な技術支援が必要となる。</p>	<p>終了（H29年度）</p> <p>残期間(H29.4～6)で事業終了。</p>	-	未実施	<p>未実施</p>		
308	営繕管理事業 (公共施設維持管理システム)	建設部	営繕課	-	-	<p>【目的】 公共施設の予防保全や点検整備の基準を明確化し、建築物の総量の縮減や長寿命化を考慮した維持管理をすることで、修繕費の負担軽減や平準化を図る。</p> <p>【手段】 公共施設維持管理システムで建築物の工事・修繕履歴、部位の劣化データなどの保全情報を一元管理し、長期的な修繕計画を立案する。</p>	低	高	高	低	(b)	(a)	(d)	(b)	B	<p>・更なるデータの充実等により、本システムの有効活用を図り、公共施設の予防保全等、適切な維持管理を行う。</p> <p>・施設情報と工事台帳の情報が一体化されていないため、工事情報を検索しづらい点がある。</p>	<p>終了（H29年度）</p> <p>①29年度は、定期点検結果や工事の情報を取り込み、台帳の充実を図る。また公共施設マネジメント推進課が構築するシステムへの統合化に向けて、今後も更新される情報の取り込みをし、更なる充実を図っていく。</p> <p>②公共施設マネジメント推進課が構築した統合化システムに施設の建設、修繕等の情報に加え、利用情報、資産情報などの情報を一元的に管理し、建築物の総量を抑制することにも努める。</p>	C	H19	<p>〈公共施設維持管理システム〉 事業目的が、当システムの完成にあるのではなく、市全施設の長期的な保全計画の作成にある。システムの完成を待つのではなく、市保有施設を有するそれぞれの部署に対して計画的な営繕をするよう助言する体制を整備する必要がある。</p> <p>また、施設の維持には巨額の経費を要するとともに、適切な保全により施設の延命化につながる。長期保全計画は、市役所全体の財政運営に大きな影響を与えることを認識し、長期保全計画の早期策定を目指し、当システムの早期完成を検討すべきである。</p>	<p>検討中</p> <p>公共施設維持管理台帳の充実を図るとともに、公共施設マネジメント推進課が構築するシステムと統合を図り、施設情報を一元管理することで建築物の総量の縮減、長寿命化を考慮した維持管理を行う。</p>	

<参考：改革改善の方向性の集計結果（終了（H29年度）事業内訳）>

1. 事業番号	2. 事業名	3. 部名	4. 課名	5. 事業開始年度	6. 事業終了年度	7. 事業目的及び手段	担当課の評価										10. 方向性改革改善の	11. 改革改善案	12. 外部評価			13. 外部評価を受けた対応等	
							8. 個別評価					9. 総合評価							総合評価	実施年度	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称		
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×康・輸	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A 事業内容は適切である	B 課題が少しあり事業の一部見直しが必要							C 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
333	住宅融資事業	都市整備部	建築住宅課	H16	-	<p>【目的】 勤労者の住宅確保並びに高齢者の専用居室の増改築並びに低地にある浸水住宅の改良を図り、福祉の増進を図ることを目的とする。（以前、高齢介護課・環境保全課・産業支援課において行っていた事業）</p> <p>【手段】 勤労者の住宅確保並びに高齢者の専用居室並びに低地にある浸水住宅の改良資金等の融資を行う。</p>	低	高	低	低	(b)	(a)	(d)	(c)	(a)	D	<p>当該事業は、貸付の募集時期を年4回と定めており、利用者のニーズに的確なタイミングで応えることができない。しかし、そもそも住宅取得等に依る融資事業とは、民間金融機関等における様々な金融商品と競合する関係にあり、民間活力の活用という観点から、そのあり方を含めた抜本的な方向性の検討が不可欠である。</p>	終了（H29年度）	<p>①平成28年度に新規融資を廃止。</p>	C H18 D H25	<p>事業概要 勤労者の住宅取得及び高齢者の専用居室の増改築並びに低地にある浸水住宅の改良を図るため、改良資金等の融資を行う事業である。</p> <p>必要性 本事業は、かつては市民のニーズが大きかったが、既に事業の必要性はなくなっているため、廃止すべきと考えられる。民間でできることは官が行わないことが原則であり、民間で十分に代替可能な事業である。</p> <p>他方、政府の住宅税制が格段に拡充されており、給付金も出ている。また、住宅ローン減税もあるなかで、市の事業としての必要性は低い。</p> <p>平成18年度の外部評価においても同様の指摘を受けていたが、必要な見直しがなされていないことが問題である。なぜ見直しが進められなかったかについて検証すべきである。</p> <p>仮に、住宅に関して新たな制度を検討する場合は、市民のニーズをきちんと把握した上で検討することが必要である。住宅の耐震化、バリアフリー化、環境共生に対するもの、景観形成に対応するもの等に対する助成制度等が検討されているようだが、その際には、融資というスキームでは、本事業と同じになるので、市の果たすべき役割をよく考えて制度を検討するべきである。</p> <p>活動指標十有効性 勤労者住宅資金利子補給金は、現在、68名が利用しており、貸付残高は1億6418万円。平成24年度の申し込み件数は2件であるが、成約していない。</p> <p>また、老人居室整備資金利子補給金及び浸水住宅改善資金利子補給金については、現在融資を受けている方はいないという状況にあり、これら制度の利用状況に鑑み、事業の必要性そのものがないと考えられるため、効率性や有効性を検討する状況にない。</p> <p>その他 本事業の名称は「住宅融資事業」であるが、事業内容と対応していないため、「利子補給金・金利補給金」に関する事業であることが理解できる事業名とすべきである。</p> <p>【勤労者住宅資金利子補給金】(内部評価:減額(縮小))(外部評価:廃止) 事業の必要性が認められないため、新規融資については停止、既存利用が最終返済した段階で利子補給金は廃止すべき。</p> <p>【老人居室整備資金利子補給金】(内部評価:減額(縮小))(外部評価:廃止) 事業の必要性が認められないため、利子補給金を廃止すべき。</p> <p>【浸水住宅改良資金利子補給金】(内部評価:減額(縮小))(外部評価:廃止) 事業の必要性が認められないため、利子補給金を廃止すべき。</p> <p>《参考》平成18年度外部評価: C</p>	整理済	新規融資は平成27年度末をもって終了とした。
379	小・中学校非構造部材耐震補強工事	学校教育部	学校管理課	H27	H29	<p>【目的】 大規模地震に備え、避難所となっている屋内運動場の非構造部材の耐震化を図る。</p> <p>【手段】 工事により執行</p>	高	高	高	高	(b)	(b)	(b)	(b)	(b)	A	<p>平成29年度の工事(平成28年度からの繰越事業)をもって、本事業は完了とする。</p>	終了（H29年度）	<p>①平成29年度は、28年度からの繰越事業も含め、小学校27校、中学校13校、合計40校の工事を行う。</p>	-	未実施	未実施	

<参考：図表 3-1 で(c)に位置付けられた事業>

1. 事業 番号	2. 事業名	3. 部 名	4. 課 名	5. 事業 開始 年度	6. 事業 終了 年度	7. 事業目的及び手段	担当課の評価								10 方向 性 改 善 の 度	11.改革改善案 ①平成29年度取組 ②平成30年度以降取組	12.外部評価		13.外部評価を受けた対応等	
							8.個別評価				9.総合評価						総合 評価	実 施 年 度		
							(1) 妥当 性	(2) 効 率 性	(3) 有 効 性	(4) 貢 献 度	(1) 妥 当 × 負 担	(2) 同 × 効 率	(3) 妥 当 × 効 率	(4) 妥 当 × 有 効 性						(5) 事 業 × 直 接
80	生きがい対 策推進事業	福祉部	福祉 推進課	S24	-	【目的】 高齢者が、いきいきと自分らしく、安心して健康で元気に暮らせるよう、社会参加や生きがい活動を支援する。 【手段】 敬老会の開催、シルバーカレッジの開催、いきいき農園貸出事業のほか、老人クラブ育成や敬老祝金の支給により、生きがい対策事業を実施。	高	低	高	低	(c)	(d)	(a)	(b)	B	①敬老会については、平成28年度から2日6部制で実施しているが、高齢者人口の増加に伴い、同様の方法での実施が困難となることから、実施方法の見直しについて検討する。 ②趣味・娯楽・教養的な事業は民間でも実施しており、行政が主体的に担う役割は、減少していると思われる。そのため、引き続き各事業の見直しを実施する。	B H16 B H18	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	検討中	平成27年度に、いきいきセンター事業について廃止しており、その他の事業についても、引き続き見直しを進める。

<参考：図表 3-2 で(c)に位置付けられた事業>

1. 事業 番号	2. 事業名	3. 部 名	4. 課 名	5. 事業 開始 年度	6. 事業 終了 年度	7. 事業目的及び手段	担当課の評価								10 方向 性 改 善 の 度	11.改革改善案 ①平成29年度取組 ②平成30年度以降取組	12.外部評価		13.外部評価を受けた対応等		
							8.個別評価				9.総合評価						総合 評価	実 施 年 度			
							(1) 妥当 性	(2) 効 率 性	(3) 有 効 性	(4) 貢 献 度	(1) 妥 当 × 負 担	(2) 同 × 効 率	(3) 妥 当 × 効 率	(4) 妥 当 × 有 効 性						(5) 事 業 × 直 接	
118	認知症総合 支援事業	福祉部	地域 包括ケ ア推進課	H27	-	【目的】 認知症の早期発見・早期対応等の支援体制の構築や認知症に関する相談を行うことにより、認知症の方や家族の方が住み慣れた地域で生活できるよう支援する。 【手段】 認知症地域支援推進員を設置し、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために必要な支援を行う。また認知症初期集中支援チームを設置し、訪問支援対象者及びその家族に対し、初期集中支援を行い、自立生活のサポートを行うものとする。	高	高	高	低	(b)	(c)	(b)	(b)	B	高齢者の増加に伴い、認知症に係る取組は重要となる。また、市民のニーズに対応した事業内容である。	検討・見直し		未実施	未実施	
236	勤労者等賃 付事業	環境 経済部	産業 支援課	H14	H29	【目的】 勤労者及び家内労働者等に対し、賃付事業を実施し、勤労者等の福祉向上を図る。 【手段】 賃付資格を備えている勤労者等に対し、応急に必要な生活資金を100万円を限度に中央労働金庫が賃付を実施する。越谷市は労働金の賃付に対し、その利子補給を実施する。	低	高	低	低	(b)	(c)	(d)	(a)	D	毎年一定の相談はあるものの、生活困窮者による恒常的な賃付希望が多く、本賃付制度の主旨にはなかなか合致しない。また、市の賃付認定を受けても、その後の労働による審査において賃付実行に至らない。 ①外部評価を受けて、平成29年度末を事業最終とし、事業の休・廃止に向けた手続を行う。 ②仮に平成29年度中において新規賃付実行となった場合は、利子補給を行う根拠となる条例・規則の廃止はできないことから事業継続の可能性もある	終了 (H29年度)	D H27	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	整理 済	平成27年度実施の外部評価で整理を進めていく。

<参考：図表 3-3 で(c)に位置付けられた事業>

1. 事業 番号	2. 事業名	3. 部 名	4. 課 名	5. 事業 開始 年度	6. 事業 終了 年度	7. 事業目的及び手段	担当課の評価										10. 方向性 改革改善の 方向性	11. 改革改善案 ①平成29年度取組 ②平成30年度以降取組	12. 外部評価		13. 外部評価を受けた対応等		
							8. 個別評価				9. 総合評価								総合 評価	実施 年度			
							(1) 妥当性	(2) 効果性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×異	(3) 妥当×効果	(4) 妥当×有効	(5) 事業×直接	A 事業内容は適切である						B 課題が少しあり事業の一部見直しが必要	C 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
43	公有財産管理事業(東小林記念会館)	市民活動部	市民活動支援課	H19	-	〔目的〕 増林地区東越谷連合自治会の集会所施設として自治会の活動、会員の親睦、自治会内諸団体の活動の場として使用したいとの要望を受け、平成19年に市と土地・建物使用賃貸契約を締結し、地域交流の場として開放することで地域の活性化を図る。 〔手段〕 管理運営は増林地区東越谷連合自治会が行い、増林地区東越谷連合自治会長が管理責任者となる。市は施設の修繕、改修工事等の維持管理を行う。	低	低	高	高	(d)	(d)	(c)	(d)	(b)	B	利用率の向上	①平成27年4月から平成30年3月までの増林地区東越谷連合自治会との土地・建物使用賃貸契約に基づき、利用者が安全に施設を利用できるよう維持管理に努めるとともに、越谷市公共施設等総合管理計画に基づき、借受人と協議を行ったうえで、今後の施設のあり方について廃止や統廃合を含め、方針を固める。	D	H20	施設の遊休化に伴い、自治会と土地・建物使用賃貸契約を締結し、自治会に管理・運営を任せているが、水道光熱費・修繕費等の管理費については市で負担しているという現状である。当館を利用する特定の団体にかかる費用を市が負担し、受益が偏っていることが問題だと考える。さらに、施設の中長期的な観点から取り壊し等も含め、事業を全面的に見直すべきである。	検討中	受益が偏らないように、使用規則に「公益性を有する地域活動を行う市民の活動の場として使用するもの」と追記し、利用者の範囲を広げ、利用率の向上を図った。今後の施設のあり方については、越谷市公共施設等総合計画及びアクションプランに基づき、廃止や統廃合も含め、検討していく。
123	家族介護支援事業	福祉部	地域包括ケア推進課	S61	-	〔目的〕 高齢者を介護している家族等を支援し、介護による家族の精神的・経済的負担を軽減する。 〔手段〕 一人暮らし高齢者の急病等に迅速に対応する緊急通報システムの設置や、在宅で介護度の重い高齢者を介護している家族への手当の支給	低	低	高	高	(b)	(a)	(c)	(d)	B	今後も高齢者の増加が見込まれており、それに伴い、対象者の増加も見込まれるため、支援を必要としている方に対して、適切に行えるような工夫が必要である。	検討・見直し	①緊急通報システム事業と在宅介護者福祉手当支給事業について、どちらも、単独に利用者数が増えれば良いという事業ではないため、支援を必要としている方に対して適切に行えるような取り組みとなるよう、周知方法等検討し取り組んでいく。	C B	H19 H27	在宅で高齢者を介護している家族等を支援することで精神的・経済的負担を軽減する事業である。在宅介護者福祉手当の支給について、現況届の提出や対象者全員への電話確認などで正確な支給に努められているが、高齢者の入院など、庁内の別の課を持つ情報により正確な情報で確認できることもあり、これらとの連携により、さらなる正確な対象者把握を検討されたい。 緊急通報システム事業については、前回の外部評価を受けて、民間の緊急通報センター方式に変更したことにより、出勤要請頻度が高くなっている消防署の負担を減らし、利用者にとっても相談サービスなど内容の充実を図ることができたことは評価できる。しかし、利用者数は減少傾向にあり、その理由や背景をきちんと把握する必要もあると思われる。 一方で、介護保険制度の運用が開始されてから15年以上が経過しており、家族等が要介護高齢者の介護をすべて担うというケースは少なくなっていることや、施設から在宅へという「地域包括ケア」が本格的にスタートし、今後は在宅介護が増加が見込まれるなど、高齢者介護もどんと変化してきている。このような国全体の流れや、将来の人口推移の動向、市民からの意見を広く聴き、当該手当・サービスの在り方の検討は継続されたい。 〔参考〕平成19年度外部評価：C	検討中	緊急通報システム事業について、広報への掲載や民生委員への周知を行った。しかし、問い合わせ数の増加に対し、利用者数の増加が伴わなかったため、引き続き周知方法等の検討を行っていく。 在宅介護者福祉手当支給事業について、適正な支給を図るために、事務取扱基準等の作成を検討。

<参考：図表3-4で(c)に位置付けられた事業>

1. 事業 番号	2. 事業名	3. 部 名	4. 課 名	5. 事業 開始 年度	6. 事業 終了 年度	7. 事業目的及び手段	担当課の評価										10 方向 性 改 善 の 方 向 性	11.改革改善案 ①平成29年度の取組 ②平成30年度以降の取組	12.外部評価		13.外部評価を受けた対応等	
							8.個別評価					9.総合評価							総合 評価	実施 年度		
							(1) 妥当性	(2) 効果性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×負担	(2) 同×異	(3) 異×同	(4) 異×異	(5) 異×有効	A 事業内容は適切である						B 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
122	日常生活支援事業	福祉部	地域包括ケア推進課	H6	-	【目的】 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、安心して自立した暮らしが続けられるようにする。 【手段】 日常生活の支援を必要とする方に在宅サービス事業を行う。	低	高	低	高	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)	B	日常生活支援(訪問理美容サービス)を必要とする方に対し、一層の支援を行い、利用の促進を図る。	①高齢者の支援を行い、健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、制度の周知を行う。 ②周知方法や、事業のあり方等について、検討していく。	C H23  C H26	在宅で生活する65歳以上の高齢者が安心して自立した生活を継続できるように、単身世帯や要介護状態など一定の条件を満たす者に対し、介護保険サービス等での対応のできないサービスについて、日常生活の便宜を図るための支援を実施している。寝たきり生活を強いられる要介護状態の高齢者に対する寝具の乾燥・消毒を行う寝具乾燥サービス事業、居住している民間住宅の取り壊しにより転居を求められた際の家賃の差額を助成する住み替え住宅家賃助成事業、障害や要介護状態のため理容所や美容所に出向くことが困難な高齢者に対し、理美容師が自宅へ訪問する際の出張料を助成する訪問理美容サービス事業の3事業により構成され、業務委託等により実施されている。 要介護状態等で生活に困難を抱える高齢者の生活の質を保つためには必要な事業であると言えるが、本事業は平成23年度の外部評価において、利用件数が少ないこと、各事業についてニーズの的確な把握ができておらず、利用件数の少ない理由の具体的な検証と対策が特になされていないことを主な理由として、事業の大幅な見直しが必要と指摘された事業である。平成23年度の外部評価以後、事業の見直しを行い介護保険で対応可能な高齢者住宅改修整備費の助成事業を廃止したことは評価できる。しかし、それぞれ現在3名の利用者に限られる寝具乾燥サービス事業と住み替え住宅家賃助成事業については抜本的な見直しが行われていない。 寝具乾燥サービス事業については1人1万円以上経費がかかるため、布団乾燥機の購入・貸出や介護支援ボランティア等の活用によってサービスの廃止が可能かどうか検討された。 住み替え住宅家賃助成事業については、無期限に月額3万円を限度とする補助金が交付されている。高齢者の住宅施策のあり方について見直しが進められていることから、公営住宅等の活用で利用者へ支援を実施することが可能であれば、事業を廃止する方向で検討された。 また、訪問理美容事業について、助成する訪問料金は理美容を実施した事業者ではなく埼玉県美容衛生生活衛生同業組合越谷支部に支払われており、市の担当者は組合に支払われた助成金の使途について把握していない。事業担当課として助成金の使途について把握し、活動指標について、事業ごとに実績の内訳が記載されていることは、市民へわかりやすい情報提示となっている点から評価できる。 一方、成果指標が「要介護及び要支援認定者の割合」としている。これについては平成23年度の外部評価での提案を受けて修正された指標項目であり、本事業の最終的・長期的な成果を表す指標として設定されたことは評価できる。また、目標値の設定、目標達成過程における本事業の成果の寄与度を定量化することが困難であることが認められるため、上述の最終成果指標とともに、「要介護及び要支援認定者の割合」および第5期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にサービス支給件数の目標値が定められている事業については、「目標値の達成割合」を中間的・中期的な成果指標として加えることを提案したい。 【参考】平成23年度外部評価：C	周知方法や、活動結果・成果について検討するとともに、事業のあり方についても、調査研究している。 高齢者世帯等住み替え住宅家賃助成事業について、年々利用者数が減少し、27年度は新規利用者はなく、3名の利用者に対して、他の制度での対応が可能となったため27年度で廃止した。なお、平成28年度経過措置期間に利用者は0名となった。
236	勤労者等貸付事業	環境経済部	産業支援課	H14	H29	【目的】 勤労者及び家内労働者等に対し、貸付事業を実施し、勤労者等の福祉向上を図る。 【手段】 貸付資格を備えている勤労者等に対し、応急に必要な生活資金を100万円を限度に中央労働金庫が貸付を行う。越谷市は労働者の貸付に対し、その利子補給を実施する。	低	高	低	低	(b)	(c)	(d)	(e)	(a)	D	毎年一定の相談はあるものの、生活困窮者による恒常的な貸付希望が多く、本貸付制度の主旨にはなかなか合致しない。また、市の貸付認定を受けても、その後の労働による審査において貸付実行に至らない。	①外部評価を受けて、平成29年度末を事業最終とし、事業の休・廃止に向けた手続を行う。 ②仮に平成29年度中において新規貸付実行となった場合は、利子補給を行う根拠となる条例・規則の廃止はできないことから事業継続の可能性もある	D H27	勤労者及び家内労働者等に対して貸付を行い、勤労者等の福祉の向上を図ることを目的とした事業である。 平成28年度の貸付実行件数は0件、平成27年3月末現在の労働者貸付件数3件、貸付残高400千円であり、市の利子補給決算額は8千円である。このように、当該制度はほとんど利用されておらず、本事業によって、市内の勤労者及び家内労働者等に対し、貸付事業を実施し、福祉向上を図るといった目的が達成されているとはいえないため、事業の休・廃止を含めた検討が必要である。 生活費を補てんする個人向けローンなど、民間金融機関において、類似の使途に貸付を実施する商品は数多く展開されており、公営サービスとして本事業に取り組む必要性は低い。 さらに、生活困窮による恒常的な生活費を必要とする相談または申請については、市の認定が受けられないも関わらず、そのような相談が多いという現状に鑑みれば、事業内容や事業自体の見直し時期にきているといえる。平成27年4月1日に生活困窮者自立支援法が施行されたことから担当および関係部署と協議の上、事業の休・廃止を含め、今後の方向性について検討された。 【勤労者等生活資金利子補給金】 【内部評価：継続】(外部評価：終期設定) 勤労者等に対し、応急に必要となった生活資金を貸し付けることにより福祉の向上を図ることを目的としている。補助金であるため、交付申請から支払までについては、越谷市補助金等の交付手続等に関する規則に基づく適正な事務処理に努められた。 また、今後の方向性を検討する中で、越谷市勤労者等生活資金貸付条例改正も視野に入れ、現在、利子補給対象となっている者に配慮した経過措置を設定した上で新たな貸付認定は行わないこととし、現在の利子補給対象者の完済後、補助金を廃止するなど対応を検討された。	平成27年度実施の外部評価を踏まえ、事業の休・廃止を行う方向で整理を進めていく。	
237	産業雇用支援センター管理事業	環境経済部	産業支援課	H16	-	【目的】 産業雇用支援センターに来庁する市民等が安全に利用できるよう施設管理を行う。 【手段】 委託等により施設の保守管理を実施し、適正な運営管理に努める。	低	高	低	低	(d)	(a)	(c)	(e)	(b)	B	施設利用率の向上	①施設の利用率を高めるため、施設利用のPRを実施するとともに施設の保守管理に努め施設の適正管理を行う。	- 未実施	未実施	未実施	

<参考：図表 3-4 で(c)に位置付けられた事業>

1. 事業 番号	2. 事業名	3. 部 名	4. 課 名	5. 事業 開始 年度	6. 事業 終了 年度	7. 事業目的及び手段	担当課の評価										10 方 向 性 改 善 の 方 向 性	11.改革改善案 ①平成29年度の取組 ②平成30年度以降の取組	12.外部評価		13.外部評価を受けた対応等
							8.個別評価					9.総合評価							総合 評価	実 施 年 度	
							(1) 妥当性	(2) 効率性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(5) 事業内容が適切である	(1) 受益×負担	(2) 同×異	(3) 妥当×効率	(4) 妥当×直接	(5) 事業内容が適切である					
333	住宅融資事業	都市整備部	建築住宅課	H16	-	<p>【目的】 勤労者の住宅確保並びに高齢者の専用居室の増改築並びに低地にある浸水住宅の改良を図り、福祉の増進を図ることを目的とする。(以前、高齢介護課・環境保全課・産業支援課において行っていた事業)</p> <p>【手段】 勤労者の住宅確保並びに高齢者の専用居室並びに低地にある浸水住宅の改良資金等の融資を行う。</p>	低	高	低	低	(b)	(d)	(c)	(a)	<p>当該事業は、貸付の募集時期を年4回と定めており、利用者のニーズに的確なタイミングで応えることができない。しかし、そもそも住宅取得等に依る融資事業とは、民間金融機関等における様々な金融商品と競合する関係にあり、民間活力の活用という観点から、そのあり方を含めた根本的は方向性の検討が不可欠である。</p>	終了 (H29年度)	①平成28年度に新規融資を廃止。	C H18 D H25	<p>事業概要 勤労者の住宅取得及び高齢者の専用居室の増改築並びに低地にある浸水住宅の改良を図るため、改良資金等の融資を行う事業である。</p> <p>必要性 本事業は、かつては市民のニーズが大きかったが、既に事業の必要性はなくなっているため、廃止すべきと考えられる。民間でできることは官が行わないことが原則であり、民間で十分に代替可能な事業である。他方、政府の住宅税制が格段に拡充されており、給付金も出ている。また、住宅ローン減税もあるなかで、市の事業としての必要性は低い。</p> <p>平成18年度の外部評価においても同様の指摘を受けていたが、必要な見直しが行われていないことが問題である。なぜ見直しが進められなかったかについて検証すべきである。</p> <p>仮に、住宅に関して新たな制度を検討する場合は、市民のニーズをきちんと把握した上で検討することが必要である。住宅の耐震化、バリアフリー化、環境共生に対するもの、景観形成に対応するもの等に対する助成制度等が検討されているようだが、その際には、融資というスキームでは、本事業と同じになるので、市の果たすべき役割をよく考えて制度を検討するべきである。</p> <p>活動指標十有効性 勤労者住宅資金利子補給金は、現在、68名が利用しており、貸付残高は1億0418万円。平成24年度の申し込み件数は2件であるが、成約していない。</p> <p>また、老人居室整備資金利子補給金及び浸水住宅改善資金利子補給金については、現在融資を受けている方はいないという状況にあり、これら制度の利用状況に鑑み、事業の必要性そのものがないと考えられるため、効率性や有効性を検討する状況にない。</p> <p>その他 本事業の名称は「住宅融資事業」であるが、事業内容と対応していないため、「利子補給金・金利補給金」に関する事業であることが理解できる事業名とすべきである。</p> <p>【勤労者住宅資金利子補給金】(内部評価:減額(縮小))(外部評価:廃止) 事業の必要性が認められないため、新規融資については停止、既存利用が最終返済した段階で利子補給金は廃止すべき。</p> <p>【老人居室整備資金利子補給金】(内部評価:減額(縮小))(外部評価:廃止) 事業の必要性が認められないため、利子補給金を廃止すべき。</p> <p>【浸水住宅改良資金利子補給金】(内部評価:減額(縮小))(外部評価:廃止) 事業の必要性が認められないため、利子補給金を廃止すべき。</p> <p>(参考)平成18年度外部評価: C</p>	整理済 新規融資は平成27年度末をもって終了とした。	

<参考：図表 3-5 で (a) に位置付けられた事業>

1. 事業 番号	2. 事業名	3. 部 名	4. 課 名	5. 事業 開始 年度	6. 事業 終了 年度	7. 事業目的及び手段	担当課の評価										10 方向性 改革 改善 の 度	11. 改革改善案 ①平成29年度の取組 ②平成30年度以降の取組	12. 外部評価		13. 外部評価を受けた対応等	
							8. 個別評価					9. 総合評価							総合 評価	実施 年度		
							(1) 妥当 性	(2) 効 率性	(3) 有 効性	(4) 責 任性	(5) 安 善性	(1) 安 善×負 担	(2) 向 け×効 率	(3) 業 務×効 率	(4) 業 務×有 効	(5) 業 務×有 効						外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称
236	勤労者等賃 付事業	環境 経済 部	産業 支援 課	H14	H29	<p>【目的】 勤労者及び家内労働者等に対し、賃付事業を実施し、勤労者等の福祉向上を図る。 【手段】 賃付資格を備えている勤労者等に対し、応急に必要となった生活資金を100万円を限度に中央労働金庫が賃付を実施する。越谷市は労金の賃付に対し、その利子補給を実施する。</p>	低	高	低	低	(b)	(d)	(c)	(a)	D	<p>毎年一定の相談はあるものの、生活困窮者による恒常的な賃付希望が多く、本賃付制度の主旨にはなかなか合致しない。また、市の賃付認定を受けても、その後の労金による審査において賃付実行に至らない。</p>	<p>終了（H29年度）</p> <p>①外部評価を受けて、平成29年度末を事業終期とし、事業の休・廃止に向けた手続を行う。 ②仮に平成29年度中において新規賃付実行となった場合は、利子補給を行う根拠となる条例・規則の廃止はできないことから事業継続の可能性もある</p>	D	H27	<p>勤労者及び家内労働者に対して賃付を行い、勤労者等の福祉の向上を図ることを目的とした事業である。平成26年度の賃付実行件数は0件、平成27年3月末現在の労金賃付件数3件、賃付残高460千円であり、市の利子補給金決算額は8千円である。このように、当該制度はほとんど利用されておらず、本事業によって、市内の勤労者及び家内労働者に対し、賃付事業を実施し、福祉向上を図るという目的が達成されているともいえないため、事業の休・廃止を含めた検討が必要である。生活費を補ってする個人向けローンなど、民間金融機関において、類似の使途に賃付を実施する商品は数多く展開されており、公共サービスとして本事業に取り組む必要性は低い。 さらに、生活困窮による恒常的な生活費を必要とする相談または申請については、市の認定が受けられないにも関わらず、そのような相談が多いという現状に鑑みれば、事業内容や事業自体の見直し時期にきているといえる。平成27年4月1日に生活困窮者自立支援法が施行されたことから担当および関係部署と協議の上、事業の休・廃止を含め、今後の方向性について検討された。</p> <p>【勤労者等生活資金利子補給金】 （内部評価：継続）（外部評価：終期設定） 勤労者等に対し、応急に必要となった生活資金を貸し付けることにより福祉の向上を図ることを目的としている。補助金であるため、交付申請から支払までについては、越谷市補助金等の交付手続等に関する規則に基づく適正な事務処理に努められた。 また、今後の方向性を検討する中で、越谷市勤労者等生活資金賃付条例改正も視野に入れ、現在、利子補給対象となっている者に配慮した経過措置を設定した上で新たな賃付認定は行わないこととし、現在の利子補給対象者の返済後、補助金を廃止するなど対応を検討された。</p>	整理 済	平成27年度実施の外部評価を踏まえ、事業の休・廃止を行う方向で整理を進めていく。
246	観光推進事 業	環境 経済 部	観光 課	-	-	<p>【目的】 各種イベントや他地域との観光交流事業を展開し、賑わいの創出及び地域活性化を図る。 【手段】 越谷市民まつり実行委員会や一般社団法人越谷市観光協会等に補助金を交付する</p>	高	高	高	高	(a)	(b)	(b)	(a)	B	<p>地域資源を活用した新たなコンテンツづくりや農業・商業・工業の他産業と連携した観光事業など、さらなる賑わいを創出する事業内容の検討が必要である。</p>	<p>検討・見直し</p> <p>①大相模湖湖沼での水辺のコンテンツづくりや越谷駅東口高架下を整備した観光物産拠点施設の運営など新たな事業を展開し、賑わいの創出と地域活性化に努めている。 ②観光は、農業、商業、工業との連携による地域振興や雇用の創出など幅広い分野に効果が期待できるため、継続して民間事業者と連携しながら、特色ある観光イベントや他地域との観光交流事業を展開し、賑わいの創出と地域活性化に努めている。</p>	B	H21	<p>観光資源発掘に加え、観光協会との更なる連携が課題と思われる。散策コースの整備及びボランティアガイド利用等の情報を広く知らせるためにも、観光協会ホームページの充実を図られた。更に、越谷市のホームページTOPメニューから、観光協会のホームページへリンクできるように仕組みもぜひ考慮していただきたい。 【観光協会補助金】（内部評価：減額（縮小）-終期設定）（外部評価：減額（縮小）-終期設定） 補助金は、イベントの経費にとどまらず、駅前や人の動きの多い場所への（直轄）PRコーナー常設に活用するなど、直接的な使途を含めた予算面における検討が望まれる。 【越谷市民まつり負担金】（内部評価：継続）（外部評価：継続） 使途の詳細を見直し、より有効な活用方法の検討が望まれる。</p>	整理 済	平成22年度から「田んぼアート事業」、平成24年度から「ウッドデッキ事業」、平成27年度からは観光スボット等を巡る回遊性を高める事業を実施するなど、市内の地域資源を活用した賑わいの創出に努めている。
333	住宅融資事 業	都市 整備 部	建築住 宅課	H16	-	<p>【目的】 勤労者の住宅確保並びに高齢者の専用居室の増改築並びに低地にある浸水住宅の改良を図り、福祉の増進を図ることを目的とする。（以前、高齢介護課・環境保全課・産業支援課において行っていた事業） 【手段】 勤労者の住宅確保並びに高齢者の専用居室並びに低地にある浸水住宅の改良資金等の融資を行う。</p>	低	高	低	低	(b)	(d)	(c)	(a)	D	<p>当該事業は、賃付の募集時期を年4回と定めており、利用者のニーズに的確なタイミングで応えることができない。しかし、そもそも住宅取得等に依る融資事業とは、民間金融機関等における様々な金融商品と競合する関係にあり、民間活力の活用という観点から、そのあり方を含めた本格的な方向性の検討が不可欠である。</p>	<p>終了（H29年度）</p> <p>①平成28年度に新規融資を廃止。</p>	C D	H18 H25	<p>事業概要 勤労者の住宅取得及び高齢者の専用居室の増改築並びに低地にある浸水住宅の改良を図るため、改良資金等の融資を行う事業である。 必要性 本事業は、かつては市民のニーズが大きかったが、既に事業の必要性はなくなっているため、廃止すべきと考えられる。民間でできることは官が行わないことが原則であり、民間で十分に代替可能な事業である。他方、政府の住宅税制が格段に拡充されており、給付金も出ている。また、住宅ローン減税もあるなかで、市の事業としての必要性は低い。 平成18年度の外部評価においても同様の指摘を受けていたが、必要な見直しが行われていないことが問題である。なぜ見直しが進められなかったかについて検証すべきである。 仮に、住宅に関して新たな制度を検討する場合は、市民のニーズをきちんと把握した上で検討することが必要である。住宅の耐震化、バリアフリー化、環境共生に対するもの、景観形成に対応するもの等に対する助成制度等が検討されているようだが、その際には、融資というスキームでは、本事業と同じになるので、市の果たすべき役割をよく考えて制度を検討するべきである。 活動指標＋有効性 勤労者住宅資金利子補給金は、現在、68名が利用しており、賃付残高は1億6418万円。平成24年度の申し込み件数は2件であるが、成約していない。 また、老人居室整備資金利子補給金及び浸水住宅改善資金利子補給金については、現在融資を受けている方はいないという状況にあり、これら制度の利用状況に鑑み、事業の必要性そのものがないと考えられるため、効率性や有効性を検討する状況にない。 その他 本事業の名称は「住宅融資事業」であるが、事業内容と対応していないため、「利子補給金・金利補給金」に関する事業であることが理解できる事業名とすべきである。 【勤労者住宅資金利子補給金】（内部評価：減額（縮小））（外部評価：廃止） 事業の必要性が認められないため、新規融資については停止、既存利用が最終返済した段階で利子補給金は廃止すべき。 【老人居室整備資金利子補給金】（内部評価：減額（縮小））（外部評価：廃止） 事業の必要性が認められないため、利子補給金を廃止すべき。 【浸水住宅改良資金利子補給金】（内部評価：減額（縮小））（外部評価：廃止） 事業の必要性が認められないため、利子補給金を廃止すべき。 （参考）平成18年度外部評価：C</p>	整理 済	新規融資は平成27年度末をもって終了とした。



<参考：図表 3-5 で(a)に位置付けられた事業>

1. 事業 番号	2. 事業名	3. 部 名	4. 課 名	5. 事業 開始 年度	6. 事業 終了 年度	7. 事業目的及び手段	担当課の評価										10 方向 性 改善 の 度	11.改革改善案 ①平成29年度の取組 ②平成30年度以降の取組	12.外部評価		13.外部評価を受けた対応等
							8.個別評価				9.総合評価								総合 評価 年度	実施 年度	
							(1) 妥当性	(2) 効果性	(3) 有効性	(4) 貢献度	(1) 受益×満足	(2) 受益×効果	(3) 受益×効率	(4) 受益×有効	(5) 受益×関係	A 事業内容は適切である					
334	住まいの情報館施設管理事業	都市整備部	建築住宅課	H11	H29	<p>【目的】 新たな戸建て住宅や集合住宅の建設や建替え等に際して「災害に強く、人にやさしい家づくり」を進めるうえで参考となるよう、耐震性・耐久性及び省エネルギーと高齢者等にやさしい住宅の情報を、視覚的・体験的に提供を行う。</p> <p>【手段】 社会福祉協議会への管理委託により、施設の有効活用と効果的な管理を行う。</p>	低	高	高	低	(b)	(d)	(a)	(a)	D	住まいの情報館は、その一部を子育てサロンとすることにより、利用稼働率を高めているが、耐震・バリアフリーの知識を習得するという目的で利用する市民は少なく、また、展示品を変更しないかぎり多くのリピーターを望めないため、事業の廃止とする。	①民間への売却に向けた整理を行う。	D H16 D H23	<p>外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業に対する掲載内容は直近の実施年度のもの ※【】は、補助金等名称</p> <p>越谷市住まいの情報館は市民防災意識の高揚を図る目的で設置され、耐震性・耐久性・環境共生(省エネルギー)に優れ、かつ高齢者等にやさしい住宅の情報提供を行う施設である。段階的消滅、階段昇降機、天井走行リフトなどの福祉機器が設置されており、福祉機器の体験を通して家づくりの参考にすることができる。本事業は当該施設を適切に管理することを目的とする事業である。</p> <p>本事業は、平成16年度の外部評価においてD判定(事業の体・廃止を含めた検討が必要)を受けたが、事業を廃止した場合の国からの補助金の返還負担等を考慮して、平成17年度以降も存続することが決定し現在に至っている。</p> <p>しかし、災害に強い家づくりや高齢者にやさしい家づくりに関することは民間企業において類似の情報提供(住宅展示会や住宅メーカーが開催するイベントなど)がなされており、市が主体となって関与すべき事業とはいえない面がある。</p> <p>今後は設備展示の老朽化が進行し、最新の備品等を整えていくための費用や維持管理費用が必要となる。それにも関わらず、施設の今後のあり方に対するビジョン、計画も明確になっておらず、費用対効果の検証もなされていない。利用者へのアンケートもとっておらず、市民の満足度や必要性についての統計的な把握ができない。住まいの情報館が市民にとって本当に必要な施設なのか、調査検証し、施設の妥当性について、早急に分析する必要がある。また、国への補助金返還義務についても、正確な条件等を調査し、事業廃止した場合の市の財政負担や手続等を明らかにし、事業を存続させる場合の費用負担と比較・検証が必要がある。</p> <p>事務事業評価表における平成23年度当初予算の減価償却費がゼロとなっているが、施設の耐用年数は建設後22年であり、償却が終了していないことから、事務事業評価表への適正な記載を求め。</p> <p>本事業の存続を前提とした場合も、施設の運営にあたり、委託先の社会福祉協議会との連携をとり、利用者からのニーズを把握する必要がある。また、施設利用率を見ても、開館日の3割は利用者がいない状況であることを示しており、稼働率の向上に向けて改善する必要がある。施設利用率を増加させるために啓発活動を積極的に実施するとともに、ホームページの充実を図る等、施設へ出掛けたいくなるような仕掛けが必要である。</p> <p>また、成果指標として、施設を利用したことにより、施設利用者がどれくらい満足したかを「施設利用者の満足度」の追加を検討したい。</p> <p>利用者数については、平成16年度の外部評価当時に比べ、大幅に増加している。しかし、利用者増の要因は子育て支援課による子育て支援事業の一環として実施している「子育てサロン」の開催によるものであり、情報館の設置目的に合致しているものとはいえない。また、耐震啓発を目的の一つとしているにもかかわらず、震災後の利用者が昨年同月と比べ、増加率も小さく、減少しているも見られるなど、適切な耐震啓発がなされているとはいえない。</p> <p>以上の諸点を勘案し、本事業については早急に廃止・施設撤去を含めた検討をすべきと考える。</p> <p>(参考)平成16年度外部評価: D</p>	本事業は、市民が安全で快適な住宅環境を得るための情報提供を目的としている。	
360	スポーツ・レクリエーション推進事業	教育総務部	スポーツ振興課	-	-	<p>【目的】 いつでも、どこでも、だれもが、自分らしく、いきいきと生活にわたって、スポーツ・レクリエーションに楽しみ、楽しみ、参加できる環境をつくる。</p> <p>【手段】 「スポーツ講演会及び各種大会(教育委員会主催事業)を開催する。・越谷市スポーツ・レクリエーション傷害等見舞金の支給に係る業務を行う。</p>	高	低	高	低	(a)	(a)	(a)	(a)	B	参加者を募集するため、広報こしげや、ホームページ、cityメールで事業のPRを行った。今後、さらに市民のニーズに応えるため、運営、PR、進行などの開催方法を検討し、事業の成果を一層高めていく。	①②多くの市民がスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、各種事業の充実(努力)とともに、より一層PRなど多様な活動機会を回していく。	B H19 C H26	<p>各種大会・講演会などスポーツ・レクリエーションを開催することにより、市民の交流と健康づくり、体力づくりを促進し、誰もが生涯にわたっていきいきと生活できる環境づくりを目的とした事業である。事業内容は、体育賞、スポーツ講演会、スポーツ・レクリエーション指導研修会、ファミリーウォーク、元旦マラソン大会、スポーツフェア(体カテスト)、なわとび大会が毎年開催されているほか、スポーツ・レクリエーション傷害等見舞金支給が行われている。</p> <p>毎年7事業が行われ、どの事業も長期にわたり継続されてきた。事業ごとに参加人数の目標設定を、より多くの人に参加を促すことも大切であるが、本事業の目的は、スポーツ・レクリエーションに親しみ、市民の健康管理に資するよう、自主的にスポーツ・レクリエーション活動を行うようにすることである。「市民の健康管理」といった観点では、毎年の大規模なイベントよりも、市民一人ひとりの多様な生活スタイルに合わせた健康・運動指導や、日常的な運動機会の提供に力を入れるべきではないか。</p> <p>既存の団体を中心としたスポーツ・レクリエーションの取組を継続するが本事業の目的ではない。日常的にスポーツを行う市民の割合が減少していることを考えても、その効果は限定的である。多様化する市民のニーズに対応した形で、スポーツに親しみ参加できる環境を整えるために、多くのノウハウを持つ民間スポーツ施設等関連事業者と連携・協働していく具体的な方策を速やかに検討されたい。その際には、既存のレクリエーションの縮小・統合も含め、大幅な支援内容の見直しを検討されたい。</p> <p>市政世論調査で、スポーツ・レクリエーションを週1回行う成人が平成24年度で44.1%、平成28年度で39.2%と低下しており、7事業を継続していくことだけが本事業目的を達成する手段ではないと考える。市民のライフスタイルは時代により変化しており、行政として適切な手段を取らないと今後も当該数値が低下していく恐れがある。今ある事業をできるだけ絞り込み、その分、新たな事業を実施することを検討されたい。越谷市スポーツ推進委員連絡協議会、越谷市体育協会などの団体と協力し、市民のニーズに合うような事業展開を図ることを望む。</p> <p>医療、介護分野との連携は他事業でも行われているが、本事業においても、当該分野事業者等との有機的連携を図り、より多くの市民に対し、日常的な運動機会の増加や健康管理を促すような支援にも取り組まれない。アンケート調査を実施するなど現在の市民ニーズを把握し、子供から高齢者までそれぞれの年代でスポーツ・レクリエーションを楽しむ機会が得られるよう、事業内容の一部を見直すことも提案したい。見直しにより新たな年齢層の参加を促すなど、事業の普及に向けて検討されたい。</p> <p>本事業の各取組は、これまで、越谷市スポーツ推進委員連絡協議会、越谷市体育協会などの団体が実施主体となり、市の協力により開催されてきた。しかし、高齢化の進展の中で健康寿命延伸や予防医療などに注目が集まっていることから、本事業効果をさらに高めるためにも、医療・介護等の関連事業との連携を市が主体的に進める必要がある。したがって、各事業の内容、支援方法の見直しも含めて検討されたい。</p> <p>平成19年度の行政評価では担当課の評価として、①講演会の運営、進行などの開催方針について見直し②講演会事業の充実を図る、と改善案が出されている。スポーツ講演会は、講演を聞く形式が主となっているが、参加者と触れ合いながら指導を受けるといった参加型の形式も考えられる。第一線で活躍した人から参加者が直接ノウハウを学ぶことで技術の向上だけでなく、夢・希望を醸成するなどの事業効果も期待できる。</p> <p>成果指標の講演会等の参加者数は、活動指標としての設定が必要である。また、成果指標として、参加者アンケートを実施するなど、市民の視点から指標設定することも検討されたい。</p> <p>(参考)平成19年度外部評価: B</p>	子どもから高齢者までを対象とした事業を実施しており、保健・医療部門とも連携してニーズに合った事業を心がけている。また、多様化したスポーツ・レクリエーション活動は、活動の全てのニーズに対応することは非常に困難なことから、越谷市体育協会や越谷市レクリエーション活動、スポーツ推進委員等と連携しながら新たな事業展開を模索して、より多くの参加機会を拡大していくとともに、各団体が事業をより主体的に実施できるように見直し、事業運営や経費の削減に努めていく。	